

|                 |  |
|-----------------|--|
| 令和 6 年 10 月 2 日 |  |
| 保健所医療計画等担当者会議   |  |

## 資料 5

# 「新たな地域医療構想等に関する 検討会」の実施状況について

保健医療部医療局医療政策課

## 厚生労働省における検討状況

- 厚生労働省では、現行の地域医療構想が令和7（2025）年までの取組であることから、令和6年3月に「**新たな地域医療構想等に関する検討会**」を設置し、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定に向けて、有識者へのヒアリングや論点整理を行っており、令和6年6月21日に開催した第6回検討会において、論点整理として、今後の地域医療構想の検討の方向性が示されたところ。
- 令和7（2025）年度中に、新たな地域医療構想に関するガイドラインを発出予定、各都道府県においては、令和8（2026）年度中に、新たな地域医療構想の検討・策定を行い、令和9（2027）年度から計画開始となる想定。

（参考）「新たな地域医療構想等に関する検討会」厚労省HP  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei\\_436723\\_00010.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_436723_00010.html)



**今後、厚労省から「現行の地域医療構想の検証状況」や「新たな地域医療構想」に関する都道府県意見等の照会がある可能性**

# 新たな地域医療構想等に関する検討会・資料（抜粋）

令和6年3月29日新たな地域医療構想等に関する検討会資料

## 新たな地域医療構想の主な検討事項（案）

- 新たな地域医療構想については、2040年頃を見据え、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増大等に対応できるよう、病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含め、地域の医療提供体制全体の地域医療構想として検討予定。

※ 現状、課題、検討事項等についても、今後の検討会等で検討

### 【現状】

- 各構想区域の2025年の病床の必要量について、**病床機能ごとに推計し、都道府県が地域医療構想を策定。**
- 各医療機関から都道府県に、**現在の病床機能と2025年の方向性**等を報告。
- 将来の病床の必要量を踏まえ、地域の関係者が**地域医療構想調整会議（二次医療圏が多数）**で協議。
- 都道府県は**地域医療介護総合確保基金**等を活用して支援。

など

### 【主な課題】

- 2025年の**病床の必要量**に病床の合計・機能別とも近付いているが、**構想区域ごと・機能ごとに乖離。**
- 将来の病床の必要量を踏まえ、各構想区域で病床の機能分化・連携が議論されているが、**外来や在宅医療等を含めた、医療提供体制全体の議論が不十分。**
- 医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上が増大する中、**在宅を中心に入退院を繰り返し最後は看取りを要する高齢者を支える医療を提供する必要。その際、かかりつけ医機能の確保、在宅医療の強化、介護との連携強化等が必要。**
- 2040年までみると、都市部と過疎地等で、**地域ごとに人口変動の状況が異なる。**
- **生産年齢人口の減少等**がある中、**医師の働き方改革を進めながら、地域に必要な医療提供体制を確保する必要。**

など

### 【主な検討事項（案）】

- **2040年頃を見据えた医療提供体制のモデル**
  - ・ 地域の類型（都市部、過疎地等）ごとの医療需要の変化に対応する医療提供体制のモデル（医療DX、遠隔医療等の取組の反映） 等
- **病床の機能分化・連携の更なる推進**
  - ・ 病床の将来推計：機能区分、推計方法、推計年等
  - ・ 病床必要量と基準病床数の関係
  - ・ 病床機能報告：機能区分、報告基準等
  - ・ 構想区域・調整会議：区域、構成員、進め方等
  - ・ 地域医療介護総合確保基金
  - ・ 都道府県の権限 等
- **地域における入院・外来・在宅等を含めた医療提供体制の議論**
  - ・ 入院・救急・外来・在宅・介護連携・人材確保等を含めた医療機関の役割分担・連携のあり方
    - ・ 将来推計：外来、在宅、看取り、医療従事者等
    - ・ 医療機関からの機能報告：機能区分、報告基準等
    - ・ 構想区域・調整会議：外来・在宅・介護連携等の議論を行う区域、構成員、進め方等
    - ・ 地域医療介護総合確保基金
    - ・ 都道府県の権限
    - ・ 介護保険事業等を担う市町村の役割 等

など

# 新たな地域医療構想等に関する検討会・資料（抜粋）

## 新たな地域医療構想の基本的な方向性（案）

第7回新たな地域医療構想等に関する検討会

令和6年8月26日

資料1

病床の機能分化・連携を中心とした地域医療構想をバージョンアップし、2040年頃、さらにその先も見据え、全ての地域・全ての世代の患者が適切な医療を受けられる体制を構築できるよう、入院医療だけでなく、外来医療・在宅医療、介護との連携等を含む、医療提供体制全体の新たな地域医療構想を策定する。

### 現行の地域医療構想

病床の機能分化・連携

### 新たな地域医療構想

入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携等を含む、医療提供体制全体の課題解決を図るための地域医療構想へ

### 地域の患者・要介護者を支えられる地域全体を俯瞰した構想

85歳以上の高齢者の増加に伴う高齢者救急や在宅医療等の医療・介護需要の増大等、2040年頃を見据えた課題に対応するため、入院に限らず医療提供体制全体を対象とした地域医療構想を策定する。

### 今後の連携・再編・集約化をイメージできる医療機関機能に着目した医療提供体制の構築

病床機能だけでなく、急性期医療の提供、高齢者救急の受け皿、在宅医療提供の拠点等、地域で求められる医療機関の役割も踏まえ医療提供体制を構築する。

### 限られたマンパワーにおけるより効率的な医療提供の実現

医療DXや働き方改革の取組、地域の医療・介護の連携強化等を通じて、生産性を向上させ、持続可能な医療提供体制モデルを確立する。

# 新たな地域医療構想等に関する検討会・資料（抜粋）

## 新たな地域医療構想等に関する検討会の今後のスケジュール（予定）

- 引き続き、各論の議論を進め、制度改正の具体的な内容に関する検討を行い、年末に取りまとめを行う予定。  
社会保障審議会医療部会に報告しながら検討を進める。

第8回新たな地域医療構想等に関する  
検討会・資料1（令和6年9月6日）

- 第1回 令和6年3月29日  
・新たな地域医療構想に関する検討の進め方について  
・新たな地域医療構想に関する関係団体・有識者ヒアリングの進め方について
- 第2回 令和6年4月17日  
・新たな地域医療構想に関する関係団体・有識者ヒアリングについて（第1回）
- 第3回 令和6年5月22日  
・新たな地域医療構想に関する関係団体・有識者ヒアリングについて（第2回）
- 第4回 令和6年5月27日  
・新たな地域医療構想に関する関係団体・有識者ヒアリングについて（第3回）
- 第5回 令和6年5月31日  
・新たな地域医療構想に関する関係団体・有識者ヒアリングについて（第4回）
- 第6回 令和6年6月21日  
・新たな地域医療構想に関する論点について
- 第7回 令和6年8月26日  
・新たな地域医療構想を通じて目指すべき医療について（総論）
- 第8回 令和6年9月6日  
・入院医療（急性期を中心として病床機能・医療機関機能）  
・入院医療（回復期・慢性期を中心として病床機能・医療機関機能、必要病床数など）、  
在宅医療、外来医療、介護との連携、構想区域、地域医療構想調整会議、地域医療  
介護総合確保基金、都道府県知事の権限、市町村の役割 など  
・医師偏在是正対策

年内に取りまとめを行う予定

（その後の想定スケジュール）

- |               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| 令和7年度（2025年度） | 新たな地域医療構想に関するガイドラインの検討・発出       |
| 令和8年度（2026年度） | 新たな地域医療構想の検討・策定                 |
| 令和9年度（2027年度） | 新たな地域医療構想の取組（第8次医療計画の中間見直し後の取組） |